

# 「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第2期第11号—通巻第23号—)

2013年9月30日

## 特集論文 2

柴崎慎也

(東京大学大学院経済学研究科 <shibasakishinya@gmail.com>)

### 商業資本のもとにおける債務の集積

『宇野理論を現代にどう活かすか Working Paper Series』2-11-2

[http://www.unotheory.org/news\\_II\\_11](http://www.unotheory.org/news_II_11)

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail: [contact@unotheory.org](mailto:contact@unotheory.org)

ホームページ <http://www.unotheory.org>

## 商業資本のもとにおける債務の集積

柴崎 慎也

### 目次

#### はじめに

- I. 信用創造における「貨幣預託」的側面
- II. 信用取引の前提条件
  1. 商業資本の受信力
  2. 無手形化の信用取引
- III. 商業資本のもとにおける債務の集積
  1. 債務の集積の定立
  2. 債務の集積と信用代位

#### はじめに

山口重克氏の信用機構論には、総じて二つの視角が負荷されている。第1に「商業資本による商品市場機構の限界を打開して、産業資本の流通過程の諸問題の解決を進めたり諸費用の効率化を進展させたりする機構」（山口[1985]:218頁）という、信用機構論の「不確定性解除」論的視角である<sup>1)</sup>。この視角は、流通上の諸費用ないし流通過程の独自性が不生産性と不確定性の二側面のうち後者の側面に整序されることを通じて彫琢されてきたものである<sup>2)</sup>。すなわち、生産過程をその運動のうちに包摂する特殊な流通形態である産業資本は、自身の利潤率増進活動を制約する要因ともなる商品の売買価格ならびに販売期間の不確定的な変動に対処するために一定の貨幣資本の準備を必要とする。しかし、そもそも不確定的である流通過程の変動ゆえに貨幣資本をどれだけ準備しておけばよいかという点に関しては客観的な基準はないため、個別の産業資本によって予想され準備される貨幣資本は常に過剰化あるいは不足化の圧力に晒されている。商業資本はこのような産業資本における流通過程の不確定性を解除ないし緩和する機構として派生するのであるが、産業資本にとってこの機構は必ずしも全面的な不確定性の解除機構とはいえないため、新たに商業信用が「市場の不確定性の解除機構としての意味を持つものとして要請」（山口[1998]:188頁）されるのである。

第2に、「将来の資金形成の先取りによる現在の購買力の創出関係を資本主義的再生産にとって内的な関係にある機構の問題として原理的に展開する」（山口[1984]:46頁）という、信用機構論の「信用創造」論

---

<sup>1)</sup> 山口[1984]:115-116頁、同[1985]:179-180,184,218-219頁参照。

<sup>2)</sup> 宇野弘蔵は流通費用を、一方で「生産資本の追加をなすものとはならない」（宇野[1953]:268頁）いわば不生産的であることから、他方で「偶然的な、個別的な相違を示す」（宇野[1952]:267頁）いわば不確定的であることからその独自性を規定していたのであるが、山口氏はこのうち不確定性の側面に流通上の諸費用ないし流通過程の独自性を整序すべきであることを指摘した（山口[1983a]:133-136頁、山口[1998]iv頁）。

的視角である<sup>3)</sup>。この視角は、銀行信用の本質をめぐる発券先行説と預金先行説の角逐を経過するなかで鍛練されてきたものであり、銀行信用を資金媒介的に解釈する姿勢を峻拒することによって定置されてきたとあってよい。そして、この「将来の資金形成の先取り」という独自の「信用創造」関係が銀行信用の基底をなす商業信用関係においても看取されることによって、商業信用と銀行信用との内的関連が信用創造を軸に把握されることになったのである。

以上のような「不確定性解除」論的視角ならびに「信用創造」論的視角という二つの視角の形成は、商業信用関係において与信者のメリットを明確にすることに示されている<sup>4)</sup>。前者の視角は、流通過程の不確定性に対処して準備される貨幣資本の節約や追加的購買力の調達などの受信者のメリットにくわえ、与信者にとって信用関係は不確定な販売過程を確定化することによって流通上の諸費用を確定化・節約化するというメリットがあるということに示されている。後者の視角は、商業信用においては与信者における遊休貨幣資本が受信者に直接的に融通されるのではなく、将来の貨幣還流（将来の貨幣）を先取りしてこれを事実上の現在の貨幣として機能させることのうちに、現金に対して販売すれば過剰遊休化してしまう販売代金<sup>5)</sup>を買い手に事実上融通するという側面が含まれること、そしてこれによって与信者にとっても商業信用は資本の有利な転用ならびに増殖を可能にする機構であるということに示されている<sup>6)</sup>。このように、与信のメリットの明確化に端的に示される二つの視角によって信用論の再構築が行われてきたのであるが、本稿ではこの二つの視角のうち後者の「信用創造」論的視角に関して検討を行っていく。

本稿の眼目は、「信用創造」論的視角による信用論の再構築によって後景に退いた感のある「預金（貨幣預託）」の再考にある。山口氏は銀行信用論において預金に関する議論を行っているが、そこでは銀行の信用業務とは「まったく別個に」、産業資本や商業資本の貨幣取扱業務の委託要請が動力となることによって、はじめて銀行における当座預金業務の発生が論じられている。また、このように「銀行にとってはいわば受動的に形成される」当座預金業務の「意図せざる結果」として、滞留する諸資本の貨幣を銀行債務の支払いのための準備金に一時的に流用することができるというメリットが銀行に派生し、これによって準備金の節約および信用業務の拡張が可能になるというのである（山口[2000]:139頁）。ここでは、銀行における当座預金業務の発生が諸資本における貨幣取扱業務（貨幣保管）の銀行への委譲の結果であるということ、そして、これらの業務と信用業務との間には本来的に断絶があるということが示されている<sup>7)</sup>。

本稿では、こうした当座預金業務、貨幣取扱業務、信用業務の関連をめぐる議論を再考に付すことによって、あらためて「預金」というものを捉え直すことを目的とする。あらかじめ本稿の構成を示しておこう。

<sup>3)</sup> 山口[1984]:44-47,62-63頁, 山口[2000]:iv,119頁, 竹内[1997]:87-93頁参照。

<sup>4)</sup> 与信メリットの強調は、山口[2000]:iii,59頁参照。

<sup>5)</sup> 山口氏は商業信用において「それでは何が融通されるのかというと、それは信用で売られ、その支払いが繰り延べられている商品の代価に対応する貨幣額であるということができよう」（山口[2000]:33頁）と述べている。また、「その貨幣額の計算は、当の商品の信用価格によるのか、あるいは当の商品の現金市場での価格によるのか」（同上）という点については、山口[1985]の設例では、現金価格分が融通され「その代償として」信用価格と現金価格の差額分が取得されるということが示されている（220頁）。

<sup>6)</sup> 「信用関係は、将来の貨幣還流を先取りしてこの将来の貨幣を事実上の現在の貨幣として機能させる信用貨幣創造の側面と、この資金創造関係を通して事実上の資金の融通関係を創出する側面の二面をもっているのである」（山口[2000]119-120頁）。

<sup>7)</sup> 「当座預金業務とは貨幣取扱業務の一種としての貨幣保管のことである」（山口[2000]:141頁）。「当座預金業務は本来は貨幣取扱業務であって、とりあえずは信用取引とは別の問題である」（同上書:155頁）。

第1節では、信用論の端緒となる商業信用関係における貨幣預託の発生について論じる。「将来の貨幣還流、支払を先取りして現在の購買力を創出する」(山口[1984]:42頁)という山口氏の「信用創造」規定のうちには、必然的に、現金に対して販売すれば過剰遊休化してしまう与信者が保有するはずの販売代金が、受信者のもとに「事実上預託」されるという「貨幣預託」の側面が含まれていることが示される。これによって「信用創造」と「貨幣預託」はその出自をそれぞれ異にするものではなく商業信用論の端緒から同時に成立するものであることが明らかにされる。第2節では、商業資本のもとにおける債務の集積を定立するための準備作業として、商業資本の受信力の問題ならびに無手形化の信用取引の問題を考察する。第3節では、商業資本のもとに多数の個別資本からの「事実上の貨幣預託」が集積していること、すなわち商業資本の多数資本に対する「債務の集積」が存在しうることを示す。そして、この「債務の集積」が信用代位業務に如何にかかわるのかを論じる。

## I. 信用創造における「貨幣預託」的側面

商業信用では何が貸借されるのかという問題意識のもとで行われた商品貸借説と貨幣貸借説との論争に対し、「要するに商業信用は個々の産業資本が、その利潤の根源をなす剰余価値の生産に直接役立たない種々なる遊休資金を相互に融通する…、いわば個別資本間の相互扶助関係に外ならない」(宇野[1952]:240-241頁)として、新たに資金融通説を対峙させたのは、周知のように宇野弘蔵である。このような展開方法が、貨幣資本家と機能資本家との間で行われる貨幣貸借関係を通じて利子生み資本を措定しようとする『資本論』における利子論の展開方法を批判し、その端緒を産業資本の遊休貨幣資本の融通関係と把握することで再生産過程に内在するかたちで信用論を再構成しようとする視角によって可能となったことはいままでもない<sup>8)</sup>。しかし、この宇野による商業信用の資金融通説としての把握は、後に「信用創造」論的視角から批判の矛先を向けられることとなった、宇野による銀行信用の資金媒介説的な把握と無縁ではない。すなわち、「個別的な資金の融通」であることによって制限を受ける商業信用が、その基礎をなす「資本の再生産過程に伴う遊休資金」の「銀行の如き金融機関」への「集中」と、必要に応じたこの遊休資金の「社会的」な「融通」とによって銀行信用へと「転化」という宇野の構成は、第一に「媒介の機関」としての銀行を結果することになるのであって、事実上展開していたはずの信用創造機関としての銀行の把握は<sup>9)</sup>、商業信用のもとでの遊休資金の融通という初発の視点のうちに解消されてしまっているのである(宇野[1952]:467頁、宇野編[1968]:370頁)。

このような宇野の銀行信用における「信用創造」論的視角の後退は、商業信用の資金融通説的解釈が明確化すべきであった、「融通」される貨幣それ自体の捕捉の仕方に問題があったといえよう。宇野にあっては、遊休資金の「融通」という語に少なからず粘着する直接的な資金の受け渡しの側面がこの時点では明確に排

<sup>8)</sup> 宇野[1962]:266-304頁、同[1964]:202-204頁参照。こうした宇野の理論構成に対する評価については、日高[1966]:36-37頁、深町[1971]:115-116頁、川合[1974]:79-80頁、大内[1978]:ii頁を参照されたい。

<sup>9)</sup> 宇野による信用創造機関としての銀行の把握は、「銀行は産業資本の遊休資金をそのまま貸出すというのではなく、それを準備金として自ら銀行券なる信用貨幣を発行する」(宇野[1952]:468-469頁)という観点や、「資金の貸付に対する返済は、資本の再生産過程を通して形成せられる新たなる資金をもってせられなければならない」(同上書:469頁)という観点に示されている。山口[1984]:41-42頁、成畑[1984]:115-116頁を参照されたい。

除されていないなかったため、この遊休資金の「融通」が指示する事態が、与信側の遊休資金が直接的に受信側に受け渡されているということなのか、それとも商業信用関係を支える基礎条件として遊休資金を捉えるということなのか、といった複数解釈の余地を残す「曖昧な」（宇野[1968]:361頁）語であったということは否定できないであろう<sup>10</sup>。

山口重克氏は、すでに述べたように、宇野による銀行信用の資金媒介的説把握を退け、将来の貨幣還流を先取りした現在の購買力の創出という「信用創造」論的視角を商業信用および銀行信用のうちに読み込むなかで、与信側における遊休資金の存在は、現在の与信側の再生産過程に規定されたものとして商業信用の一条件をなし、そしてこれによって締結される商業信用のうちに現金に対して販売すれば遊休化を免れない販売代金が一定期間「事実上融通」されるという関係が入り込むことを指摘することによって、宇野の提起した商業信用における遊休資金の「融通」が指示する事態を「信用創造」論的視角のもとで捉え返した<sup>11</sup>。すなわち、与信側における遊休資金は直接的に受信側に「融通」されるのではなく、与信期間中の与信側の再生産過程に支出されるのであり、この遊休資金の量とは厳に区別された販売代金分（商品の現在の現金での市場価格分）が、将来の貨幣（将来の貨幣還流）を事実上の現在の貨幣（創出された現在の購買力）として機能させる（先取り）信用創造関係を通して「事実上融通」されるというのである。

このような解釈によって、宇野においては不可分であったと考えられる商業信用における遊休資金の融通関係と銀行信用における資金媒介説としての把握は、「信用創造」論的視角によって一貫して再構成されることとなったのであるが、ここで山口氏が宇野の「融通」という語を「事実上の融通」という語のうちに温存させた事実は、本稿の主題からみて、「預金（貨幣預託）」の問題を信用論におけるあくまでも二次的な位置へと追いやる遠因の一つであったのではないかと考える。すなわち、山口氏における「事実上の融通」という語は、販売代金が「事実上融通」されることを示すのに対し、宇野における「融通」という語は、「遊休資金」が「融通」されることを示す。ここでは、内容を異にするものとの区別を「事実上の」という語に託すことによって、「融通」という語は依然として保持されているのである。また、遊休資金と販売代金は単に内容を異にするばかりでなく、遊休資金が「現に存在する貨幣」であるのに対して、販売代金は「現に存在しない貨幣」であって、その性質をも異にするものであることが分かる。つまり、山口氏において「事実上の融通」がなされるとされている貨幣は、現在の現金での市場価格によって算定された貨幣額＝販売代金ではあるが、これは宇野が「融通」されると想定した遊休資金が「現在の貨幣」、つまり与信者のもとで「現に存在する貨幣」であったのに対して、与信者に入手されていない、且つ受信者にも引き渡されていないという意味で、「現に存在しない貨幣」を指しているのである。このように内容と性質の点で「遊休資金」とは二重の意味で異なっている「販売代金」を、「事実上の」という語を冠すことで同じく「融通」されるものとしたために、実質的に「事実上の」という語によって山口氏自身が周到に区別していたはずの両者のそれぞれの性質の相違が、「融通」という語のうちに解消されてしまったのではないかと考える。

<sup>10</sup> 日高[1966]:50-96頁、大内[1978]:62-71頁、藤川[1976]:250-251頁参照。ただし後の宇野にあっては、「商業信用では、直接に資金の融通があるわけではない」という点が明確に述べられており、「商業信用では商品売買の裏に資金の節約が行なわれることが明らかにされるにすぎない」ことが示されている（宇野[1967]:417-418頁）。

<sup>11</sup> 準備貨幣資本の必要量は、「与信期間中の与信資本の生産過程の諸事情に規定されるものであって、事実上の融通ないし貸付が行なわれるとみなされるもの、つまり現金で販売されれば過剰準備資本化するであろう可能的貨幣量とは全く別物なのである」（山口[2000]:33頁）。

では、「融通」のうちに解消されることのない、この両者にあらわれる異質性をどのように捉え返せばよいであろうか。本稿ではこれを、販売代金（現に存在しない貨幣）は事実上預託されている、つまり「事実上の貨幣預託」が発生しているものとして捉え返したい。翻って考えると、そもそも信用売買には、実質的に貨幣預託の側面が含まれているといえることができる。資本による与信行為の動機はさまざまではあるが、与信者のもとに与信期間中の自己の生産過程を継続するための貨幣的余裕が存在するということが商業信用の一条に数えられるように、商品を現金に対して販売すればその現金は過剰準備化を免れないという事情がどのような与信行為の端緒にも存在する。つまり与信行為は、受信者の将来の貨幣還流を先取りし現在の購買力を創出するという「信用創造」の側面にくわえ、現金に対して販売すれば過剰遊休化せざるを得ない貨幣を、将来の返済期日まで実質的に保管させるという「貨幣預託」の側面を同時に併せ持っているものであり、これら両側面によって信用売買は成立しているものと考えられるのである<sup>12)</sup>。

このような、信用創造に沿ってあらわれる「事実上の貨幣預託」という観点は、差し詰め、従来の信用論の展開方法に対する二つの疑点となって表面化する。第1の疑点は、預金は信用関係とは出自を異にするという議論に対して打たれる。すでに述べたように、山口氏の銀行信用論にあっては、当座預金業務は信用業務とは「まったく別個」の由来をもつ機構としてその位置づけを与えられているのであるが、信用創造によって創出される「事実上の貨幣預託」という観点に鑑みた場合、両者の履歴が「まったく別個」のものであるとする規定自体には必ずしも妥当性はないといわざるを得ない。信用創造と「事実上の貨幣預託」は、本来的に信用という同一事象の表裏をなしているのであって、むしろ、母胎を同じくする双子としての位置づけを新たに信用論において与えられなければならないと考えられる。

第2の疑点は、貨幣預託（預金）を、あたかも信用論の後段をなす銀行信用に特有なものとして扱ってきた従来の議論に対して打たれる。銀行信用論の舞台で練磨された「信用創造」論的視角を商業信用論においても貫徹してきた山口氏の議論に学ぶのであれば、信用創造のうちにあらわれる「事実上の貨幣預託」が信用論の前段をなす商業信用においてすでに生成されているとみることに差し当たり困難はない。すなわち、信用論の舞台では、「事実上の貨幣預託」は信用創造とともにその封切から舞台に登場する。「信用創造」論的視角を信用論において先鋭化させればさせるほど、必然的に「事実上の貨幣預託」が信用論において前景化することになるのである。

## II. 信用取引の前提条件

信用創造のうちに定立される「事実上の貨幣預託」という観点からみると、商業信用から銀行信用への展開軸を商業資本と銀行資本の系譜的同一性に求める山口氏の議論は、本稿が問題とする銀行信用における預

---

<sup>12)</sup> 清水真志氏は、「商業信用の場合でも、自分の手許にあって然るべき現金貨幣としての売掛金は、ちょうどその取扱業務を他者へ委ねた場合と同様、自分の手許から離れてしまっている。……相手に手渡したのではないにせよ、本来あるべきはずの現金貨幣がないという意味では、商業信用においても、「もの」の預託に伴うリスクは事実上冒されている」（清水[2006]:74-75頁）として、商業信用のうちに貨幣預託の関係を看取している。さらに、商業信用論以前の段階における商品売買においても、「売買契約が成立してから売り手の下に現金が納められるまでの間、あるいは買い手の下に現物が納められるまでの間、やはり貨幣と商品はごく便宜的にはあれ預託されている」（同上書:75頁）として、通常の商品売買関係のうちにまで潜り込んで預託の関係を読み込んでいる。この他に、商業信用のうちに貨幣預託を看取するものに守山[1994]:48頁がある。

金業務の二次的位置づけという議論の直接的な淵源をなすものとして映る。本節では、商業資本のもとに他の諸資本に対する「債務の集積」＝「事実上の貨幣預託の集積」が存在しうることを次節において示すための準備作業として、引き続き山口氏の議論を検討しつつ、第1に商業資本の受信力の問題、第2に無手形化の信用取引の問題について考察していく。

### 【1. 商業資本の受信力】

銀行資本の出自を商業資本のうちに探る議論、あるいは銀行券と商業資本の関与する手形との関連性を探る議論は、これまでも多くの研究者によってなされてきた<sup>13)</sup>。初期の論稿（山口[1984]第3章：初出1961年）において山口氏は、とくに銀行資本の系譜に言及することなく、その後も、「理論的には利潤の発生の根拠さえ明らかにすればいいわけですね。根拠があれば誰でもなれるとっていいのじゃないですか。産業資本家になれると同じように誰でも」（宇野[1968]:366頁）というように、それ自体を明確に規定する姿勢

<sup>13)</sup> 商業資本と銀行資本との関連性を探る議論をいくつか列挙しておこう。鎌倉[1961]は、信用の形成に「商業資本は前提されない」としつつも「商業資本は、多くの産業資本から商品を買ひ、多くの者にそれを売るのであるから個々の産業資本よりも、使用価値的制約をうけることが少ない。この点からいえば、商業資本の振出す手形の方が、銀行券により近い性格をもつといえよう」と述べている（109頁）。鈴木[1962]は、「商業資本家によって振出され、あるいは裏書きされた手形は、産業資本家のそれに比べて、一般に信用力が大きく、したがってより大きな社会的流通力をもっている」と指摘している。岩田[1967]は、「多数の産業資本家や商業資本家と広汎に取引する大商業資本家が、「商業活動をやめて…手形の仲介業務に専門的に従事し、それをかれの資本の利潤源泉とするとき、かれは商業資本家から銀行資本家へと転化する」という展開を示している（188-189頁）。五味[1975]も、「大商業資本家は、流通過程の社会的中軸であることから、多数の産業資本家ないし商業資本家と集中的に取引しており、そこから一般的な信用力を持ち、取引相手の経営状態にも広く通じている」のであり、そこで「この大商業資本家が、商業活動をやめて、自己の約束手形を発行することによる手形の仲介業務を専門の独立した業務とするようになれば、その大商業資本家は、銀行資本家に転化する」と述べている（28頁）。田中[2001]は、一時的取引と長期的取引という「商業資本の二類型に即した再検討が必要」という留保つきではあるが、「信用代位機関となりうる資本に求められる」信用力の社会的基盤をなす「取引関係の広がり」と情報の集積を有する可能性が高いのは、「本業において広汎な諸部門・資本との取引関係を展開し、また積極的な情報収集活動を展開する商業資本ということになろう」と述べている（154-155頁）。渡辺[1975]:251-252頁、大内[1978]:127頁、小野[1978]:119頁、松田[1996]:173-176頁、吉村[2005]:84-87頁、菅原[2012]:280-284頁も参照されたい。

以上のような商業資本と銀行資本との関連性を問う視角に対しては、すでにいくつかの批判がなされている。竹内[1997]は、山口[1985]の展開では信用代位業務のみで独立しうる資本として「巨大な商業資本が想定されている」とし、「それならば、大産業資本にも信用代位能力がないとはいえない」と指摘している（100-101頁）。清水[2006]も商業資本の銀行資本への転化は「一定の蓋然性を免れていない」こと、またこの転化論では「商業機構と信用機構との間の論理的な関連性までを明らかにすることは難しいであろう」ということを指摘している（118-119頁）。鈴木[2007]は、専門の銀行として自立化するには、「広汎な企業と取引する商業資本の方が情報生産・提供機能、リスク管理機能が高いであろうが、産業資本も手形の支払保証を通じて諸機能を高め、銀行として自立する機会を広げるであろう」と述べている。岡部[1990]は、「物的な生産とは区別された特殊な「産業部門」」の成立の可能性が明らかにされれば、「資本移動を通じて、そこに銀行資本が成立するとしてよいのではないだろうか」と述べ、問題が銀行信用の中核を担う銀行資本の源泉を明らかにすることにあるのではなく、「資本の投資部面たりうる」「一「産業部門」」の成立過程を明らかにすることにあるという点にふれている（95-97頁）。藤川[1976]:259頁、成畑[1984]:125-126頁、長谷部[1985]:116頁、中野[1988]:242-246頁、和仁[1988]:60頁、小幡[2009]:347頁、同[2012]:203頁も参照されたい。

はみせていなかった。しかし、論稿「金融の原理的機構」(山口[1984]第4章:初出1971年)において、商業信用の限界を克服する銀行信用の担い手である特殊な資本を積極的に具体化していくことになる。すなわち、商業信用関係に限界が生じた場合、受信要求をもつ資本によって要請される新たな資本は「使用価値的な直接的関連の外部の資本」であり、このような「外的資本」は「生産系列の外部にあるだけでなく、生産過程そのものの外部にある特殊な資本でなければならない」という。また、与信動機をもつ資本によって要請される「外的資本」は、「一方で与信を行いながら他方で信用を受ける特殊な資本でなければならない」と規定しているのである(114-115頁)。ここでは、山口氏は「外的資本」という表現法をとっており、特定の資本を明示しているわけではないが、事実上は商業資本であるということを示唆しているのではないかと推察される。

このような銀行信用の担い手である特殊な資本の具体化を山口氏は『経済原論講義』[1985]においてさらに推し進め、商業資本が他の諸資本に対する「債権の集積」と「情報の集積」をもとに「信用代位業務だけで独立」したものと明確に銀行資本を捕捉するに至った(226頁)。すなわち、①多数の産業資本にたいする債権をもつ商業資本は、単一の産業資本よりも受信力が大きい点、②受信の量的条件を産業資本よりも自由に与信側の条件に適応させることができる点、③個別的生産過程をもたない商業資本の与信は、個別的諸事情に規定された貨幣資本の利用ではない点、④受信資本についての情報収集費用が産業資本よりも節約できる点から、商業資本は他の諸資本によって信用代位を求められることで、その業務への専門化による独立を図るというのである(224-226頁)<sup>14</sup>。

ここで注目すべきは、商業資本が行う信用買いについては展開過程において考慮されていないこと、言い換えれば、商業資本の他の諸資本に対する「債権の集積」と「情報の集積」に関しては考慮されているものの、「債務の集積」については展開過程で扱われていないことである。ここで「債務の集積」を考察の枠外においたことが、銀行の預金業務と信用業務の履歴を分断してしまうことになった原因の一つであると考えられる。では「債務の集積」はなぜ論じられなかったのか。考えうる理由のうちでも特に重要と思われるのは、商業信用論において、「商業資本は固定的な生産過程をもっていないために定着性や資本活動の継続性に問題があり、一般的にいつて信用を与え難い資本であるといわなければならない」(同上書224頁)と規定されていることである。この規定が銀行信用論の端緒で考察される商業資本にまで及び、「債務の集積」が展開過程から捨象された理由をなしていると考えられる。だが、ここで「固定的な生産過程をもっていない」ことを「定着性や資本活動の継続性」の問題に直結し、そこから商業資本の受信力の低さを帰結していることは正着であるとはいえない。なぜなら、商業資本が「定着性や資本活動の継続性に問題」がある資本であれば、他の資本は突発的な契約破棄などによる損失の事態を恐れ、信用売りはおろか信用買いさえも行うことを避けると考えうるからである。また、利潤率が不振の部門から固定資本の存在ゆえに即座に移動で

<sup>14</sup> このような山口氏の議論を踏まえ、貨幣取扱業務の考察から銀行資本の実体を問題にした吉村信之氏の議論をみておこう。山口氏が、当座預金業務を銀行の信用業務とは「別個に」形成されると述べたことに対して、吉村氏は、「商業資本に集積された個別産業資本の債権・債務(それらは繰り返しの取引の中で預けおかれ、当座預金へと転成するであろう)」と述べ、商業資本が「信用代位業務と貨幣取扱業務との二面を併せ持つ」ということを示している(吉村[2005]:86頁)。ここでは具体的にどのように「債権・債務」が当座預金へと転成するのかは残念ながら詳述されていないが、預金業務や決済業務などの貨幣取扱業務を、銀行資本の母体としての商業資本の諸活動の中に看取する吉村氏の視角は、預金業務を信用創造業務とは「別個」の由来をもつとする議論に対し再考を促すものであると考えられる。



きない産業資本よりも、いつでも利潤率が好調な部門の商品を選択し取引することができる商業資本のほうがより信用を与えやすいということも可能であると思われる。したがって、山口氏のように、一方的に信用を与え難い資本として商業資本を規定することはできないと考えられる。

このような展開の一方で、銀行信用論において山口氏は、「多数の産業資本に対して信用による商品の販売活動を行っている商業資本であれば、単一の産業資本よりもむしろ受信力はあるとあってよい。その商業資本による貨幣支払い、その資本に集積されている多数の産業資本にたいする債権の貨幣としての還流によって保証されているということが出来るからである」（同上書 225 頁）とも述べている。ここでは、第 1 に、「多数の」産業資本に対して「信用で」商品売り、第 2 に、「貨幣支払い」が保証されているのであれば、商業資本にも受信力はあると規定しているのである。この 2 つの点を考え合わせると、商業信用論レベルにおける商業資本は、多数の産業資本に対して信用による販売活動を行っているわけではないため、貨幣支払いが保証されているとはいえない、したがって「一般的に信用を与え難い資本である」と考えられている、と解することも可能である。つまり、商業信用論レベルにおける一般的な商業資本について山口氏がここで最も示したかったのは、貨幣支払いが保証されていないということであったと考えられる。しかし、貨幣支払いの問題はなにも商業資本のみの問題ではなく、産業資本に対してもいうことができよう。商品が販売できなければ貨幣支払いはできないのであるから、この不確定性は市場そのものに内在する不確定性であり、この問題を一般的な商業資本の受信力の低さに解消することはできないはずである。

以上のように、山口氏が商業信用論における一般的な商業資本に対し与えている「信用を与え難い資本」という規定は、2 つの点から批判されるべきものである。第 1 に、固定的な生産過程の有無と、定着性や資本活動の継続性の問題は直結することはできず、これをもって商業資本の受信力の低さを結果することはできないという点、第 2 に、貨幣支払いの問題は、商業資本に対してのみいえることではないという点である。以上、絶対的でないことはもとより、相対的にも商業資本の受信力が産業資本よりも低いと規定することはできないと考えられる。よって本稿では、以下、商業資本は産業資本と同じように信用を与えられる資本として展開過程に包摂する。

## 【2. 無手形化の信用取引】

つづいて、第 2 の無手形化の信用取引の問題について考察していこう。商業信用は手形発行を伴うことを前提しなければならぬのかという問題、言い換えれば、商業手形を伴わない信用取引を原理論では想定できないのかという問題は、これまでの信用論研究において必ずしも正面から議論されているとは言い難い。従来の信用論は、とりわけ「信用貨幣」論的視角が重視されていたため、商業手形→銀行券→中央銀行券といった信用貨幣の高次化を展開することに焦点が当てられていた。これに呼応するように、商業信用の舞台設定は手形の輻輳流通を考慮した三者間以上の信用関係とされており<sup>15)</sup>、また商業信用の限界規定も商業手形の限界規定に吸収され<sup>16)</sup>、さらに中央銀行論も唯一の発券銀行としての中央銀行という視角から発券集中論としての性格を付与されてきた<sup>17)</sup>。

「信用創造」論的視角による信用論の再構成を行った山口氏は、「信用貨幣」論的視角に偏ったこのような信用論理解に対して、「商業信用は商品の売手と買手との間の信用関係であるから、二資本間の商品の信

<sup>15)</sup> 宇野[1952]:461-463 頁、日高[1966]:90 頁、岡本[1973]:31 頁、大島[1981]:99 頁参照。

<sup>16)</sup> 鈴木[1962]:359 頁、小野[1966]:47-48 頁、岩田[1967]:188 頁、芳賀[1977]:34-35 頁参照。

<sup>17)</sup> 宇野[1952]:477-484 頁、川合[1954]:134-142 頁、鈴木[1962]:372-376 頁、深町[1971]:227-240 頁参照。

用売買取引を考察すれば、商業信用の基本的性質はほぼ明らかになる」(山口[2000]:44頁)と指摘し、「満期日まで最初の売手の手もとに保有される場合でも、手形は事実上の購買手段として貨幣の代用機能を果たしたとみうるのものであって、輾転流通しなくても手形を信用貨幣と捉えうる」(同上書:59頁)として、「信用貨幣」論的視角を新たに信用論において位置づけ直している。しかし、商業信用の舞台設定を二者間とする山口氏においても、あくまで手形発行は前提されており、この点では従来の「信用貨幣」論的視角を継承しているものと考えられる。だが、山口氏のこれまでの信用論研究からは、こうした手形発行を基礎とする「信用貨幣」論的視角を実質的に消極化させているものと考えられる別種の視角を看取することができる。この点についてみていこう。

山口氏は、商業手形→銀行券→中央銀行券といった意味での「信用貨幣」論的視角に対して、実質的に大きく三点にわたって消極化を行っているものと考えられる。第1の消極化は、「ナショナルな要請を別とすれば、複数の銀行がいわゆる銀行の銀行になってもさしつかえない」(山口[1984]:85頁)として、発券の集中・独占の結果として単一の発券銀行を展開することは理論的に困難であるということを示した点にある<sup>18)</sup>。この先駆的言及によって以後の原理論研究は、中央銀行を「唯一の発券銀行」として把握する「貨幣・銀行券」論的観点から、「銀行の銀行」としての把握を基本的視座とする「信用・銀行間組織」論的観点へと巡回していくことになるのであるが、山口氏にあっては、「銀行券の個別資本的性格」(鈴木[1962]:373頁)ゆえの銀行券流通の限界から諸銀行間の債権債務の決済を行う「銀行券にたいする銀行券」(同上書:375頁)の登場及びその単一化といった「貨幣・銀行券」論的観点からの論理構成は後景に退き、あらたに銀行資本の個別的な利潤率増進活動を動力に展開される「支払準備金の重層的な預託機構」(山口[1985]:232頁)としての銀行間決済機構の組織化、ならびに「信用創造」論的視角の導入によって明示化された銀行間の支払準備金の過不足調整のための銀行間信用機構の組織化といった「信用・銀行間組織」論的観点からの論理展開がなされている。こうした中央銀行論における観点の転回を牽引したことこそが、上述の意味での「信用貨幣」論的視角の第1の消極化である。

第2の消極化は、銀行資本の与信形式を銀行手形・銀行券に加え、「出納預金の集中と振替決済の展開にともなって、その与信を預金設定によって行いうる」(山口[1984]:123頁)ものとして銀行信用論における位置づけを与えている点にある。預金設定方式による銀行資本の与信に関しては、すでに宇野においても「いわゆる帳簿上の信用」(宇野[1952]:477頁)として論じられているのであるが、宇野にあってはこれが発券集中論の文脈において位置づけられているのに対して、山口氏にあってはその前段をなす銀行信用論の文脈における位置づけがなされている。こうした預金設定方式の体系上の位置づけの繰り上げに対しては、「商業手形に媒介される商業信用を基底とした銀行信用の展開をやや逸脱し、金融技術的問題に深入りしすぎる難点がある」(浦園[1982]:140頁)との評価もなされてはいるが、いずれにせよ銀行資本の与信形式の広義化が図られていることは、紙片である銀行券に傾斜して信用貨幣を理解してきた上述の「信用貨幣」論的視角の実質的な消極化がなされているものと捉え返すことができよう。

第3の消極化は、すでに述べたように、商業信用の舞台設定を二資本間の商品の信用取引に定置し、手形の輾転流通を商業信用の本来の姿であるとの見方から距離を置いた点にある。これにより商業手形の限界規定へと解消されていた商業信用の限界規定は、新たに商業信用の成立条件が流通過程の不確定性に起因する

<sup>18)</sup> 宇野[1968]:381頁, 山口[1976]:191-192頁, 山口[1983b]:163頁, 第II部第3章参照。

個別資本的制約ゆえに充足されないという点に据え直され<sup>19)</sup>、また手形に関しては、転々流通を前提した場合の「購買手段ないし流通手段としての信用貨幣」といった「手形の貨幣性」としての把握から、「事実上の購買手段」として「貨幣の代用機能」を果たす債務証券としての信用貨幣といった「手形の債務性」としての把握への転回がなされている<sup>20)</sup>。このような、商業信用から銀行信用への移行規定からの商業手形の限界規定の捨象という点、また手形の輻転流通を商業信用の舞台設定の要件としては留保したという点は、山口氏があくまでも商業信用の枠組みに手形発行を組み込んでいるという事実を考慮したとしても、原理論における手形の必須性が希薄化しているという意味で、上述の「信用貨幣」論的視角の実質的な消極化が進展しているものと捉えることができよう。

以上のことから理解されるように、山口氏の信用論構成は「信用貨幣」論的視角を全体的に消極化させていく方向へと舵を切っているものと考えられる。こうした山口氏の視角を、さらに個別資本的観点を貫徹させていく方向で延長するのであれば、次節で述べるような、手形化に伴う諸々の貨幣取扱費用の節減動機などから、手形を必須の要件としない信用取引、つまり無手形化の信用取引が個別資本によっては選択されることが見えてくる<sup>21)</sup>。とりわけ手形の輻転流通を理論上留保した二資本間の商業信用関係であれば、そこで振出される手形は基本的に債権債務関係を記した単なる証書でしかないため、信用取引ゆえの費用を伴う手形化のインセンティブは個別資本レベルでは薄れている。したがって、たとえば納品書や領収書など通常取引の際にも必要となる簡易な書類や帳簿上における債権債務の記載、あるいは単なる口約束などの手段を手形の代替として用いる信用取引が選択されうる余地は十分あろう。

このような無手形化の信用取引の想定は、次節で述べるように、商業資本のもとにおける貨幣取扱業務を問題にする際にも有益であると考えられる。すなわち、手形発行を伴わない信用取引においては、諸資本の商業資本への信用販売によって生じる債権は、商業資本のもとでの売掛金の留め置きというかたちであらわれる。こうした諸資本の行動の背後に、手形化に伴う諸々の貨幣取扱費用の節減動機があることからすれば、手形を授受することなく売掛金をそのまま留め置くという行動は商業資本への貨幣取扱業務の部分的な委託であると捉えることができる。このような商業資本のもとに留め置かれた売掛金は、将来のその商業資本からの購買の際の決済手段として機能するばかりか、同一の商業資本のもとに売掛金を留め置いている諸資本の間の信用取引によって生じる債権・債務を、その売掛金の振替によって処理することを可能にしうる。無

<sup>19)</sup> 山口[2000]:94-95,100,113,118 頁参照。

<sup>20)</sup> 山口[2000]:59,113,119-120 頁参照。

<sup>21)</sup> 流通論において山口氏は、「掛売買においては、商品は支払約束ないし手形によって持手を変え」（山口[1985]43 頁）というように、実質的に手形以外の債務形式による商取引の存在を明示している。また、大内[1982]は、手形の輻転流通による多数資本間の信用取引の媒介を強調しつつも「二個の資本のあいだの信用取引ならば、帳簿信用の形でもおこなわれうるし、十分な信頼関係があれば口約束でもすむ」（623 頁）という指摘を行っている。田中[1997]も「二者間だけの信用取引の場合、必ずしも手形の振出という形態をとる必要はない」とし、「第三者への関係の拡大の可能性が意識されて初めて手形取引という形態が利用される」と指摘している（210 頁）。貨幣論レベルにおいて信用貨幣の考察を行っている小幡[2006]は、「信用貨幣の核心は、紙製の「債務証券」があたかも貨幣のように流通するということにあるわけではない。紙製であるかどうかは問題の本質にはいっさい関係ないのであり、極端に言えば、口約束でも信用貨幣は信用貨幣である」（16 頁）と述べている。同[2009]46 頁も参照せよ。また同[2009]では、第Ⅲ編第 2 章「2.2 商業信用」において二者間の商業信用関係を展開する際には手形という語は一切登場せず、「2.3 銀行信用」における「受信のための与信」という項において、はじめて為替手形および約束手形という語が登場している（227-228 頁）。川合[1954]:121-122 頁、中村[1978]:46 頁、伊藤[1980]:95 頁、大島[1981]:102 頁、浜田[1999]:21-22,49-50 頁も参照せよ。

手形化の信用取引によって表出する売掛金の留め置きは、銀行資本を待たずとも、商業資本のもとですでにこのような預金の萌芽としての位置づけを与えられるのである。

また、無手形化の信用取引を想定することによって、手形発行を要件とする信用取引が、基本的には第三者からの商品の購入の際に現れやすいという点も見えてくる。つまり、手形化のインセンティブは、第三者による手形の受け取りを条件として、債権債務の相殺による貨幣取扱費用の節減などを目論む信用連鎖の中間に位置する個別資本において強まるものと考えられる。ただし、この場合であっても、信用連鎖の両端に位置する個別資本それぞれが、自身の債権債務関係を手形に依らずとも正しく認識しうるのであれば、当然手形化の必要はなく、上で述べたような手段による債権債務関係の相殺が選択されることとなろう。いずれにしろ、債権債務関係が当事者において明確であり、債権者が債務者による将来の債務履行を信用できるという条件があれば、原理的には債権債務関係を表す媒体が如何なるものであろうとも信用取引は個別資本間において十全に成立する。手形が必須かどうかは、信用取引における問題の本質をなすものではないのである。以上のことから、本稿では以下、無手形化の信用取引を展開上の想定に入れて考察を行うこととする。

### Ⅲ. 商業資本のもとにおける債務の集積

#### 【1. 債務の集積の定立】

ここからは前節までの検討を踏まえ、商業資本のもとにどのようにして「債務の集積」が現れるのかという問題を、その端緒となる商業資本と産業資本の二者間での商業信用関係に立ち入って考察していく。

商業資本と産業資本の間で行われる商業信用は、産業資本間でのそれと異なり、通常では想定できないような商品売買関係を成立させる。商業資本は使用価値的連鎖から解放された商品売買活動を行っているため、産業資本の通常は一方的な、使用価値的連鎖に対応した債権・債務関係とは異なり、同一資本から信用買いし、同一資本に信用売りをするという特殊な性質を持つ。このような商業資本の性質を考えると、ある商業資本に対して信用で商品を販売した産業資本は、将来のその商業資本からの商品購入のために手形を受け取ることなく、売掛金を商業資本のもとに留め置くということが考えられる。この留め置かれた売掛金は、産業資本側からみると「将来の支払いの前払い」という性格をもつことになる。つまり、信用販売によって創出される産業資本の商業資本に対する債権は、産業資本が将来的に商業資本に対して負う債務の前払いであると捉えることができる。ここでの事態を「事実上の貨幣預託」という観点から捉え返せば、ある商業資本に商品を信用で販売し、同時に「事実上の貨幣預託」を行った産業資本は、その「事実上の貨幣預託」から「事実上の引出し（商業手形の発行・授受）」を行うことなく、そのまま「事実上の貨幣預託」を将来の決済手段として機能させておくことができる<sup>22)</sup>。

<sup>22)</sup> ここで「引出し」ではなく「事実上の引出し」という語を使用したのは、「引出し」が現金（現に存在する貨幣）に対応するのに対して、「事実上の引出し」は手形という現に存在しない貨幣に対応していることを明示するためである。「事実上の引出し」、つまり手形の発行がなされるのは、基本的にはその手形をもって第三者から商品を購入するためであると考えられる。別の観点からいえば、第三者による手形の受け取りが条件となって、手形は発行されるものであると考えられる（ここで第三者が受け取る手形は、裏書された約束手形である場合と為替手形である場合とがある）。そのため、「事実上の引出し」を行った時点で、基本的にその手形は購買手段として機能する予定にあるのであり、債務性よりも現金性・貨幣性が積極化した信用貨幣としてあらわれる。それはともかく、第三者に手形が受け渡された時点においても、「事実上の貨幣預託」が債務者のもとから消滅し

産業資本がこのような行動をとる動機は、基本的には手形化に付随する諸々の貨幣取扱費用の節減を行うためであると考えられる。すなわち、手形を受領した場合、第1に、その手形の裏書流通による他資本からの購買がなされない限りは支払期日までその手形を保有し続ける必要があり、そのための保管費が支出されなければならない。第2に、約束手形を受領した場合には、債権の取り立てのための費用を負担しなければならない。第3に、商業資本から再度商品を購入することが予定されている場合であっても、期日に一旦返済を受けた後、再び購入代金を支払わなければならない。こういった、信用売買に随伴する貨幣取扱費用を節減するためにも、産業資本は売掛金の留め置きを行うと考えられる。

一方、商業資本側からも無手形化の信用取引を選択する動機は存在する。第1に、手形を発行するための費用が節約される。第2に、留め置かれた買掛金に「将来の支払いの前払い」としての性格が付与されることで、将来の産業資本に対する商品販売がより確実となるため、将来の商品の販売にかかる流通上の諸費用（宣伝費など）が節約されうる。第3に、無手形化によって債権者を特定できるため、債権者である産業資本に対する債務の動きを通じて、その産業資本に関する情報を取得することが可能となる。これらのようなメリットが商業資本側に存在すれば、商業資本は積極的に産業資本の売掛金を自身のもとに留め置くと考えられる。

このように双方の資本にメリットがあれば、産業資本は商業資本のもとに売掛金を留め置き、将来その商業資本から商品を購入する際には、その売掛金を引当てにして商品を受け取ることになる。この場合、双方が購入する商品が同額であれば債権・債務の相殺がなされるが、金額が相違する場合には差額決済が必要となる。つまり、産業資本が購入する商品の金額が留め置かれた売掛金の金額よりも多い場合は、産業資本はその差額分を商業資本に支払い、少ない場合には商業資本が差額分を産業資本に支払うことになる。しかし、商品売買の度ごとに決済が行われるというこのような単発的な信用売買形式は、商業資本と産業資本との商品売買関係が継続する場合には、双方の資本がさらに貨幣取扱費用や流通上の諸費用を節約できる形式を生み出すものと考えられる<sup>23)</sup>。すなわち、その都度決済を行うのではなく、ある一定の期間ごとに債権・債務の決済を行うことによって貨幣取扱費用のさらなる節約が可能となりうる。一方で、信用で商品を販売した産業資本は留め置いた売掛金を引当てに商品を購入するのではなく、売掛金を留め置いたまま商品を商業資本に信用で売ってもらい、他方で、商業資本の産業資本に対する売掛金もまた留め置かれることになる。つまり、双方が信用で売買し合い自身の帳簿上において売掛金と買掛金をある一定の期間ごとに決済し、差額を相手資本から受け取るか、もしくは相手資本に支払うかすることになれば、毎回決済することに比べさ

---

ているわけではない。手形を受け取った第三者も、現金に対して販売すれば過剰遊休化してしまう販売代金を、信用売買を選択することによって事実上預託しているのであり、ここでは手形の授受が「事実上の貨幣預託」のいわば振替となって現われる。「事実上の貨幣預託」が最終的に消滅するのは、債務の弁済が完了した時点であるが、債権者が債務の履行を受けない限り、つまり手形の満期日以降も手形をそのまま保有し続ける限りは（この事態は、守山[1994]48頁、山口[2000]135-136頁、田中[2003]187-188頁でも指摘されている）、はじめに創出された「事実上の貨幣預託」は消滅しない。

<sup>23)</sup> 取引の継続性に言及している論稿に、岩田[1967]188頁、岡本[1973]35頁、大内[1978]152頁、同[1982]629-630頁、中村[1978]45頁、山口[1984]128頁、成畑[1984]125頁、田中[1996]、福田[1996]297頁、松田[1996]168頁、植村[1997]303-305頁、浜田[1999]31頁、清水[2006]第1章、菅原[2012]52,275頁が、商業信用関係の継続性に言及している論稿として、日高[1966]89,91頁、同[1983]218頁、深町[1971]173-174頁、芳賀[1977]33頁、大内[1978]18頁、浦園[1981]180頁、大島[1981]108頁、山口[1984]109頁、同[2006]43,112頁、伊藤[1989]169頁、田中[1997]214-219頁、同[2001]137-139頁、竹内[1997]61頁がある。

らに貨幣取扱費用が節約されることになる。このような商品売買形式では、決済までの期間中は貨幣の受け渡しを行うことなく商品が取引される。つまり、双方の資本は受信・与信行為を並行的に行うことになるのであり、これによって両者とも受信・与信行為の双方の利点を享受することができるのである。決済の期間に関しては個々の資本間の自由な取り決めによって、月締め、年締めなどの形式が採用されることになる。また、期間ではなく、あらかじめ買掛金の累計金額の上限を設定しておき、その金額に達した時点で決済を行うという形式も考えられよう。この形式は、当座貸越の萌芽と考えることも可能である<sup>24)</sup>。いずれにしても、このような売買形式が継続して行われるのであれば、双方の資本はさらに貨幣取扱費用を節約するために、決済した後も債務者が債権者に貨幣支払いを行わずに、債権者の債務者からの将来の商品の購入のために継続してその貨幣を留め置くという形式の取引も考える。これによって貨幣取扱費用ならびに流通上の諸費用はさらに節約が可能になると考えられよう。

以上のように、無手形化の信用取引における売掛金の留め置きは、双方の資本がそれぞれ利潤極大化行動をとるなかで、その一環として追求される貨幣取扱費用の節減のために、互いの合意に基づいて形成される機構として信用論において表出する<sup>25)</sup>。このような「事実上の貨幣預託」を多数集積している商業資本を銀行資本へと発展していくものと位置づけるのであれば、山口氏のように、当座預金業務は「銀行にとってはいわば受動的に形成される」業務である、あるいは当座預金業務は「信用取引とは別の問題である」と捉える必然性はない。むしろ銀行資本として自立化する以前の商業資本の段階における商品売買活動に伴って、すでに銀行の預金業務と類縁性をもつ「債務の集積」は存在するといつてよいのである。信用取引を通じて現れる「事実上の貨幣預託」は、与信行為のもつ貨幣預託的側面が顕現したものであり、多数の資本から信用で商品を購入する商業資本のもとには、これが「債務の集積」となって存在していると考えられるのである。

## 【2. 債務の集積と信用代位】

では最後に、商業資本の多数資本に対する「債務の集積」が、商業資本における信用代位業務の展開にどのようにかわるのかをみていこう。商業資本のもとに集積している債務は、①手形形式の債務、②一回ご

---

<sup>24)</sup> 当座貸越を銀行の与信形式の一つとして原理論で扱うか否かという問題は、銀行の与信形式は原理論では手形割引に代表されるか否かという問題と表裏をなしている。宇野[1955]424頁、日高[1968]32頁、戸原[1972]85頁、大内[1978]324-325頁、同[1982]655頁、山口[1984]92-94頁、小島[1979]307-308頁、竹内[1997]52-55頁を参照されたい。

<sup>25)</sup> ただし、この取引形式の場合、産業資本のもとに商業資本が貨幣預託を行うことも考えられよう。しかし、商業資本が商業信用を媒介することになると、産業資本相互の商業信用では与信側に立つことができない「生活手段生産資本家や固定資本生産資本家をも与信資本の立場に立たせうること」(小倉[1979]235-236頁)が可能となる。つまり商業資本は、産業資本とは比較にならないほど多くの資本から受信を行っており、それに伴って多数の「事実上の貨幣預託」を引き受けていると考えられるため、この「事実上の貨幣預託」は商業資本のもとにおいて、多数の産業資本に対する「債務の集積」としてあらわれうるのである。大内[1978]も、「最終的な消費財の生産者」や「固定資本財」生産者は「信用の受け手であっても与え手ではない」という点、そして「商業資本の関係を入れれば、最終消費財の生産者も商業資本にたいして信用を与えるという関係は入りうる」という点を指摘している(88頁)。

との取引で決済が行われる単発的信用売買形式による債務、③一定期間ごとの決済によって売掛金・買掛金の差額を支払う形式の債務、④一定期間ごとの決済の後も差額が債務者のもとに預け置かれる形式での債務、に分類することができる。以下では、信用代位業務に特にかかわると思われる①と④の債務形式について考察しておこう。

山口氏は、「債権の集積」と「情報の集積」を、商業資本の受信力・与信力の優位性の根拠に据えている。すなわち「債権の集積」は、多数資本からの貨幣還流によって支払いの確実性が高まること、また個々の産業資本の個別的諸事情がならされていることを意味するのであり、これは商業資本の受信力優位の根拠となっている（山口[1985]:225頁）。また「情報の集積」は、与信時の情報収集費用を節約し、情報の確度を高めることによって、商業資本の与信力の優位性の根拠となっているのである（同上書:226頁）。問題は、これらの点に「債務の集積」がどのようにかかわっているかという点である。

はじめに、「債務の集積」が商業資本の受信力にどのようにかかわるのかをみていこう。①の手形による債務は、満期になれば貨幣によって返済される必要がある。この債務形式については、貨幣還流が支払いの確実性を高めるという山口氏の議論に鑑みると、むしろ受信力を低下させるものであると考えられよう。しかし、手形の満期までに商品を販売することができるのであれば、商業資本の支払準備金が流出することは基本的にないといってよい。また、商業資本は債務を負うといっても、それは貨幣支払いの見込みのない債務ではなく、転売のための商品を購入するために負う債務なのであるから、その商品の販売可能性が受信力を高める要因ともなりうるであろう。したがって、商業資本の手形形式による債務は、商業資本の受信力を低下させる要因とは必ずしもいえないと考えられる。

では、④の形式の債務は、どのように商業資本の受信力にかかわっているだろうか。この形式の債務は、社会的再生産過程が流動的でありさえすれば、ほとんど貨幣による返済はないといってよい。そのため、産業資本が商業資本に対して行った「事実上の貨幣預託」は、ある期間は商業資本のもとに滞留することになる。この「事実上の貨幣預託」の滞留は、商業資本にとって貸借対照表上、負債として計上されるものではあるが、返済されることがほとんどないと考えられるのであれば、商業資本の支払準備を強化するものとして捉えることができる。これによって、信用代位業務が行われる際にも与信活動の効率化が図られるであろう。このように、④の形式での「債務の集積」は、商業資本の受信力を高める効果をもつと考えられるのである。

さらに別の視点から、「債務の集積」と商業資本の受信力の関連性を考えてみよう。④のような形式の債務は、単に産業資本が商業資本に「事実上の貨幣預託」を行っているということにとどまらない。多数の産業資本が信用を与え、貨幣取扱業務を部分的にはあれ委託しているという事態は、俯瞰的にみると、多数の産業資本の個別的流通過程が、特定の商業資本を軸に組織化されていることを意味する。このように多数の産業資本の流通過程に不可欠な契機として組み込まれた商業資本のもとにある④の形式の債務は、信用代位を需要する資本にとって、この商業資本の受信力を高く評価する根拠となりうる。なぜなら、多数の産業資本が特定の商業資本に対し信用を与え「事実上の貨幣預託」を行っている事実は、この商業資本が社会的な信用を獲得・集中していることを意味するからである。したがって、多数の産業資本が特定の商業資本に対し与信を行った結果としてあらわれる商業資本のもとにおける「債務の集積」は、信用代位を需要する資本にとってはこの商業資本の受信力を高く評価する原因ともなりうるのであって、この結果と原因の反復的な連鎖によって商業資本の受信力はより強固なものとなっていると考えられるのである。

では、「債務の集積」が商業資本の与信力にどのようにかかわるのかをみておこう。すでに述べたように、商業資本の多数資本に対する「債務の集積」は、商業資本が産業資本に関する情報を取得することを可能とする。つまり、④のような債務形式であれば、商業資本は決済ごとに産業資本の「事実上の貨幣預託」がど

のように推移するのか監視することによって、産業資本の経営状態についての情報を獲得することになる<sup>26)</sup>。商業資本は、多数の産業資本との商品売買関係および広汎な与信活動によって取得された情報にくわえ、広汎な受信活動によって収集される情報をも自身のもとに集積しているものであり、この点から「債務の集積」は、商業資本の多数資本に対する「情報の集積」を補完・強化するものであり、商業資本の与信力をさらに高めるものであるということができよう<sup>27)</sup>。

## ■参考文献

伊藤誠[1989]『資本主義経済の理論』岩波書店。

伊藤幸男[1980]「商業信用の利益・条件・期間」名古屋大学『経済科学』第27巻第3号(1980年2月)。

岩田弘[1967]『マルクス経済学—資本論・帝国主義論・現代資本主義—』上、盛田書店。

---

<sup>26)</sup> 山口[1984]は、銀行は「個々の資本の出納預金の取扱いを行なうことによって、それぞれの再生産過程の状況をつかむことができ、信用調査などに要する諸費用を節約しうる」(123頁)ことを指摘し、預金を通じた銀行のモニタリング機能についてふれている。宮澤[1997]は、この山口氏の指摘を、信用代位業務と貨幣取扱業務を兼業することによる銀行の「独自の利益」として引用している(59頁)。吉村[2005]も「銀行のモニタリング機能として企業の資金出納の監視が重要である」(86頁)という指摘を行っている。五味[1974]19頁、渡辺[1992]227頁、植村[1997]332頁も参照されたい。

<sup>27)</sup> ここまで、商業信用から銀行信用への移行を、商業資本の銀行資本としての自立化を軸に展開する山口氏の議論を検討してきた。これは、山口氏の論理を延長するならば、商業資本のもとに「債務の集積」が存在しうること、また商業資本のもとでは銀行資本によって行われる信用業務や預金業務がすでに信用売買に付随して実質的に行われていることを示す限りでのことであった。実際、山口氏の論理に沿って展開した、債権・債務・情報を集積した商業資本が銀行資本として独立するという視角は、逆説的ではあるが、このように高い受信力・与信力をもつ商業資本であれば、むしろ必ずしも銀行資本として自立化する必要性はなく、商業資本としての売買活動にこの高い受信力・与信力を生かすことにより優位性を見出す可能性もあると考えられる。また、産業資本であっても債権・債務・情報を集積し、銀行資本へと転化する可能性があるということは否定できない。こういった蓋然性を排除しえない限り、銀行資本の履歴を商業資本のうちに限定して把握することは妥当性をもつとはいえないであろう。しかし、債権・債務・情報を集積した商業資本は、こういった銀行資本の母体としての視角からのみ捉える必要はない。これまで述べてきたように、商業資本の行う売買業務のうちに銀行資本における信用業務や預金業務が実質的に含まれていることは、商業資本と銀行資本との間に機能的な類縁性が存在するということを示すものとして捉え返すことができる。このような関係性を商業資本と銀行資本との間に看取することは、裏を返せば商業資本と銀行資本それぞれの機能の独自性をあぶり出すことにもつながる。また、従来必ずしも十分に照明が当てられてこなかった、信用論における商業資本の役割や商業組織の問題、さらには、商業組織と銀行間組織との関連性の問題などを俎上に載せることにもつながるであろう。



- 植村高久[1997]『制度と資本—マルクスから経済秩序へ—』御茶の水書房。
- 宇野弘蔵[1952]『経済原論』下，岩波書店（『宇野弘蔵著作集』第一巻，岩波書店，1973年）。
- 宇野弘蔵[1953]「商業資本と商業利潤」（『宇野弘蔵著作集』第四巻，岩波書店，1974年，所収）
- 宇野弘蔵[1955]『経済学演習講座 経済原論』青林書院（『宇野弘蔵著作集』第二巻，岩波書店，1973年）。
- 宇野弘蔵[1962]『経済学方法論』東京大学出版会。
- 宇野弘蔵[1964]『経済原論』岩波書店。
- 宇野弘蔵[1967]『現代経済学演習講座 新訂経済原論』青林書院新社（『宇野弘蔵著作集』第二巻，岩波書店，1973年）。
- 宇野弘蔵編[1968]『資本論研究V 利子・地代』筑摩書房。
- 浦園宜憲[1981・82]「信用制度の組織的展開（1）—（2）」『拓殖大学論集』第134号—第135号（1981年10月—1982年1月）。
- 大内力[1978]『信用と銀行資本』東京大学出版会。
- 大内力[1982]『経済原論』下，東京大学出版会。
- 大島重衛[1981]「商業信用について（一）—商業信用形成の必然性を中心にして—」『金融経済』第190号（1981年10月）。
- 岡部洋實[1990]「銀行信用の展開と預金・発券（2）」北海道大学『経済学研究』第39巻4号（1990年3月）。
- 岡本馨男[1973]『通貨と信用』東洋経済新報社。
- 小倉利丸[1979]「商業資本と信用—商業信用を中心にして—」，山口重克・佐美光彦・伊藤誠編『競争と信用』有斐閣。
- 小野英祐[1966]「資金と信用（二）」『金融経済』第190号（1981年10月）。
- 小野英祐[1978]「商業手形における期限と金額」，金子ハルオ・鶴田満彦・小野英祐・二瓶剛男編『経済学における理論・歴史・政策』有斐閣。
- 小幡道昭[2006]「貨幣の価値継承性と多態性—流通手段と支払手段—」東京大学『経済学論集』第72巻1号（2006年4月）。
- 小幡道昭[2009]『経済原論 基礎と演習』東京大学出版会。
- 小幡道昭[2012]『マルクス経済学方法論批判—変容論的アプローチ—』御茶の水書房。
- 鎌倉孝夫[1961]「金貸資本と銀行資本—『資本論』における貨幣取扱資本の一考察—」，鈴木鴻一郎編『信用論研究』法政大学出版局。
- 川合一郎[1954]『資本と信用』有斐閣（『川合一郎著作集』第二巻，有斐閣，1981年）。
- 川合一郎[1974]『管理通貨と金融資本』（『川合一郎著作集』第六巻，有斐閣，1982年）。
- 小島寛[1979]「架空資本と信用創造」，山口重克・佐美光彦・伊藤誠編『競争と信用』有斐閣。
- 五味久寿[1975]「銀行資本と商業資本」立正大学『経済学季報』第25巻第1号（1975年7月）。
- 清水真志[2006]『商業資本論の射程—商業信用論の展開と市場機構論—』ナカニシヤ出版。
- 菅原陽心[2012]『経済原論』御茶の水書房。
- 鈴木勝男[2007]『信用論・恐慌論の研究』梓出版社。
- 鈴木鴻一郎編[1962]『経済学原理論』下，東京大学出版会。
- 竹内晴夫[1997]『信用と貨幣—貨幣存立の根拠を問う—』御茶の水書房。
- 田中英明[1996]「流通過程の不確定性と産業資本」滋賀大学『彦根論叢』第300号（1996年2月）。
- 田中英明[1997]「市場機構としての商業信用—一時的な信用取引と恒常的な信用取引—」滋賀大学『彦根論叢』第305号（1997年1月）。
- 田中英明[2001]「市場機構の社会性と不安定性—商業信用・商業資本・銀行信用—」，伊藤誠編『資本主義経済の機構と変動』御茶の水書房。
- 田中英明[2003]「銀行間組織の二類型と中央銀行」，SGCIME編『資本主義原理像の再構築』御茶の水書房。
- 戸原四郎[1972]『恐慌論』筑摩書房。
- 中野広策[1989]「商業信用の限界と貨幣取扱業務」『山形大学紀要（社会科学）』第19巻第2号（1989年1月）。
- 中村泰治[1978]「商業信用の機構」東京大学『経済学研究』第21号（1978年10月）。
- 成畑哲也[1984]「恐慌論と信用創造」，伊藤誠・桜井毅・山口重克編『利子論の新展開』社会評論社。

- 芳賀健一[1977]「マルクスの商業信用論」東北大学『研究年報経済学』第39巻第2号(1977年11月)。  
長谷部孝司[1985]「商業信用から銀行信用への展開」『筑波大学経済学論究』第4号(1985年3月)。  
浜田康行[1999]『金融の原理(増補第2版)』北海道大学図書刊行会。  
日高普[1966]『商業信用と銀行信用』青木書店。  
日高普[1968]『銀行資本の理論』東京大学出版会。  
日高普[1983]『経済原論』有斐閣。  
深町郁弥[1971]『所有と信用』日本評論社。  
福田豊[1996]『情報化のトポロジー』御茶の水書房。  
藤川昌弘[1976]「第Ⅷ章 信用」, 大内秀明・桜井毅・山口重克編『資本論研究入門』東京大学出版会。  
松田正彦[1996]「情報と信用制度」, 河村哲二編著『制度と組織の経済学』日本評論社。  
宮澤和敏[1997]「一覽払債務の流通根拠—山口重克氏の銀行信用論の検討—」『茨城大学政経学会雑誌』第66号(1997年3月)。  
守山昭男[1994]『銀行組織の理論』同文館。  
山口重克[1976]「7-1 信用と利子」, 大内秀明・鎌倉孝夫編『経済原論』有斐閣。  
山口重克[1983a]『競争と商業資本』岩波書店。  
山口重克[1983b]『資本論の読み方』有斐閣。  
山口重克[1984]『金融機構の理論』東京大学出版会。  
山口重克[1985]『経済原論講義』東京大学出版会。  
山口重克[1998]『商業資本論の諸問題』御茶の水書房。  
山口重克[2000]『金融機構の理論の諸問題』御茶の水書房。  
山口重克[2006]『類型論の諸問題』御茶の水書房。  
吉村信之[2005]「貨幣取扱業務の再検討」『季刊経済理論』第41巻第4号(2005年1月)。  
渡辺佐平[1975]『金融論講義』法政大学出版局。  
渡辺裕一[1992]「信用創造論の方法—預金設定による信用創造の理論的意義—」, 山口重克編『市場システムの理論』御茶の水書房。  
和仁道郎[1988]「信用論の論理構造と為替取引」東京大学『経済学研究』第31号(1988年10月)。